

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和2年 9月 25日

兵庫県知事 殿

## 提出者

住所 兵庫県丹波篠山市八上内甲407-1

氏名 中兵庫建設株式会社  
代表取締役 宮城 和幸

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 079-552-5055

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	中兵庫建設株式会社
事業場の所在地	兵庫県丹波篠山市八上内甲407-1
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
①事業の種類	06総合工事業
②事業の規模	完成工事高 百万円 (令和2年3月31日現在)
③従業員数	18人 (令和2年3月31日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・がれき類処理業者(破碎)へ委託(再生砕石等として再資源化)</li><li>・木くず類処理業者(破碎)へ委託(チップ材等として再資源化)</li></ul>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙1, 2のとおり

(管理体制図)

別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	1500 がれき類
	排出量	181.62 t	2897.57 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	1500 がれき類
	排出量	190 t	3000 t
	(今後実施する予定の取組) 排出量を減らすために、より一層の再生資源化に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別の周知と徹底に努める。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の混入がないように努め、より再生資源化しやすい環境とする。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（令和 年度）実績】 ※該当なし		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	1500 がれき類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	1500 がれき類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（令和 年度）実績】 ※該当なし		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	1500 がれき類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	1500 がれき類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】 ※該当なし		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	1500 がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	1500 がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

**別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	1500 がれき類
	全処理委託量	181.62 t	2897.57 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 分別等の徹底に努め、再生利用を促進している処理業者選定を実施した。		

②計画	<b>【目標】</b>	<b>別紙1, 2のとおり</b>	
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	1500 がれき類
	全処理委託量	190 t	3000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>工事落札数により処理量の変動はあるだろうが、再生資源化への取り組みを実施し、処理を委託している業者の処分状況についても引き続き定期的に確認を行っていく。</p>		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和2年 9月 25日

兵庫県知事 殿

## 提出者

住所 兵庫県丹波篠山市八上内甲407-1

氏名 中兵庫建設株式会社  
代表取締役 宮城 和幸

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 079-552-5055

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	中兵庫建設株式会社
事業場の所在地	兵庫県丹波篠山市八上内甲407-1
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
①事業の種類	06総合工事業
②事業の規模	完成工事高 百万円 (令和2年3月31日現在)
③従業員数	18人 (令和2年3月31日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・廃プラスチック類 処理業者（破砕・切断）へ委託（再生プラスチック等として再資源化）</li><li>・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 処理業者（破砕）へ委託（再原料として再資源化）</li></ul>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙1, 2のとおり

(管理体制図)

別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 1 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0600 廃プラスチック類	1300 カラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	16.8 t	0.5 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0600 廃プラスチック類	1300 カラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	20 t	1 t
	(今後実施する予定の取組) 排出量を減らすために、より一層の再生資源化に努める		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別の周知と徹底に努める。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の混入がないように努め、より再生資源化しやすい環境とする。



## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 1年度）実績】 ※該当なし		
	産業廃棄物の種類	0600 廃プラスチック類	1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0600 廃プラスチック類	1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 1年度）実績】 ※該当なし		
	産業廃棄物の種類	0600 廃プラスチック類	1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0600 廃プラスチック類	1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 1年度）実績】 ※該当なし		
	産業廃棄物の種類	0600 廃プラスチック類	1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0600 廃プラスチック類	1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

**別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0600 廃プラスチック類	1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	16.8 t	0.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	16.8 t	0.5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	<b>別紙1, 2のとおり</b>	
	産業廃棄物の種類	0600 廃プラスチック類	1500 カラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	20 t	5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	20 t	5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>工事落札数により処理量の変動はあるだろうが、再生資源化への取り組みを実施し、処理を委託している業者の処分状況についても引き続き定期的に確認を行っていく。</p>		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和2年 9月 25日

兵庫県知事 殿

## 提出者

住所 兵庫県丹波篠山市八上内甲407-1

氏名 中兵庫建設株式会社  
代表取締役 宮城 和幸

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 079-552-5055

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	中兵庫建設株式会社
事業場の所在地	兵庫県丹波篠山市八上内甲407-1
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
①事業の種類	06総合工事業
②事業の規模	完成工事高 百万円 (令和2年3月31日現在)
③従業員数	18人 (令和2年3月31日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・建設系混合廃棄物(管理型含む)処理業者へ委託(廃棄物の種類に適正処理)</li><li>・がれき類(石綿含有産業廃棄物)処理業者へ委託(最終処分場(安定型)埋立)</li></ul>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	<b>別紙 1, 2 のとおり</b>
(管理体制図)	
別紙参照	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	<b>別紙 1, 2 のとおり</b>		
①現状	<b>【前年度（令和 年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む) (がれき類、木くず)	2440 がれき類 (石綿含有産業廃棄物)
	排出量	0.89 t	1.63 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む) (がれき類、木くず)	2440 がれき類 (石綿含有産業廃棄物)
	排出量	1 t	2 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	<b>別紙 1, 2 のとおり</b>
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別の管理、周知の徹底に努める。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の管理を徹底するように努め、法令遵守、安全第一で取り組む。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 （管理型含む）（がれ き類 木くず）	2440 がれき類（石綿含 有産業廃棄物）
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 （管理型含む）（がれ き類 木くず）	2440 がれき類（石綿含 有産業廃棄物）
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 （管理型含む）（がれ き類 木くず）	2440 がれき類（石綿含 有産業廃棄物）
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 （管理型含む）（がれ き類 木くず）	2440 がれき類（石綿含 有産業廃棄物）
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	<b>【前年度（令和 年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む) (がれき類、木くず)	2440 がれき類 (石綿含有産業廃棄物)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む) (がれき類、木くず)	2440 がれき類 (石綿含有産業廃棄物)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

**別紙1, 2のとおり**

①現状	<b>【前年度（令和 年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む) (がれき類、木くず)	2440 がれき類 (石綿含有産業廃棄物)
	全処理委託量	0.89 t	1.63 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.89 t	1.63 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 分別等の徹底に努め、法令遵守、環境対策を促進している処理業者選定を実施した。		



②計画	【目標】	<b>別紙1, 2のとおり</b>	
	産業廃棄物の種類	2020 建設系産業廃棄物 (管理型含む) (がれき類 木くず)	2440 がれき類 (石綿含有産業廃棄物)
	全処理委託量	1 t	2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1 t	2 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>工事落札数により処理量の変動はあるだろうが、法令遵守、安全第一に取り組み、環境に配慮して実施する。処理を委託している業者の処分状況についても引き続き定期的に確認を行っていく。</p>			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和 1 年度)実績量

計画：今年度(令和 2 年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻																				
0200汚泥																				
0300廃油																				
0400廃酸																				
0500廃アルカリ																				
0600廃プラスチック類	16.8	20	0	0	0	0	0	0	0	0	16.8	20	0	0	16.8	20	0	0	0	0
0700紙くず																				
0800木くず	181.62	200	0	0	0	0	0	0	0	0	181.62	200	0	0	181.62	200	0	0	0	0
0900繊維くず																				
1000動植物性残渣																				
1100ゴムくず																				
1200金属くず																				
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	1	0	0	0.5	1	0	0	0	0
1400鉱さい																				
1500がれき類	2897.57	3000	0	0	0	0	0	0	0	0	2897.57	3000	0	0	2897.57	3000	0	0	0	0
1600動物のふん尿																				
1700動物の死体																				
1800ばいじん																				
2020 建設系混合廃棄物(管理型含む)木くず、がれき類	1.63	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1.63	2	0	0	0	0	0	0	0	0
2440 がれき類(石綿含有産業廃棄物)	0.89	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.89	1	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3099.01	3224	0	0	0	0	0	0	0	0	3099.01	3224	0	0	3096.49	3221	0	0	0	0

### 管理体制図

